

**【規格名（和名）】**

JAHIS 放射線データ交換規約

**【規格名（英名）】**

The JAHIS Protocol for Radiology Data Communication

**【規格の目的（ユースケースを含む）】**

医療環境が変化し、分業と連携が進むにつれ、医療現場では、標準化と客観化の重要性がより認識されるようになっていきます。また、一社で全てのシステムを構築するよりも、部門ごとにメーカ、システムを選択、導入し、最適な医療情報システムを構築するマルチベンダ化が進んでいます。このような状況で効率的なシステム開発のため、標準化が必須となっており、放射線検査の分野では、いち早く標準化の取り組みが行われています。一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（以下 JAHIS）では、HL7 Ver.2.x に基づいて、関連する医療情報システムへの適用を可能とする放射線データ交換規約を開発しました。

**【規格の適応領域】**

医療機関内の放射線検査依頼・実施報告などの病院情報システム（HIS :Hospital Information System）、放射線情報システム（RIS: Radiology Information System）、医用画像保管通信システム（PACS: Picture Archiving and Communication System）、レポートシステム（Report System）間での会話型通信を用いたデータ交換が可能です。

当規格の放射線検査関連システムにおけるメッセージの適用については、大きく分類すると以下の通りです。医用画像保管通信システムやレポートシステムから放射線情報システムへの状態通知や、モダリティとの通信は対象にしていません。

- ・ 放射線検査依頼

一般オーダメッセージを扱っています。

- ・ 放射線検査通知、放射線検査実施報告イメージングオーダメッセージを扱って

います。

- ・ 患者到着通知

患者到着確認メッセージを扱っています。

- ・ 患者情報照会

患者情報照会メッセージを扱っています。

- ・ 患者情報通知

患者情報管理メッセージを扱っています。

また、放射線検査依頼、放射線検査通知、放射線検査実施報告では、JJ1017 コードを採用しています。JJ1017 コードの最新版については、日本画像医療システム工業会のホームページ <http://www.jira-net.or.jp/> から入手できます。

**【関連他標準との関係】**

関連他標準としては、JAHIS 標準類、IHE (Integrating the Healthcare Enterprise)、経済産業省の実証事業「医療情報システムにおける相互運用性普及推進プロジェクト」との関連があります。

医療情報システムは、電子カルテシステムやオーダエントリシステムといった基幹系の情報システムや、放射線システム、内視鏡システム、臨床検査システムや医事会計システムといった部門システムとが統合されたシステムとして機能するように構成されています。このような部門システムとの連携として、JAHIS 放射線データ交換規約をはじめ、JAHIS 内視鏡データ交換規約、JAHIS 臨床検査データ交換規約、JAHIS 生理検査データ交換規約があります。

また、IHE は臨床現場における実務において、情報システムがその業務を支援する個々の場面でどのような情報を、HL7 や DIOCM の具体的なメッセージによってやりとりするかを規定したテクニカルフレームワークと呼ぶガイドラインを提供しています。尚、IHE-J の放射線検査分野では、通常運用ワークフロー（SWF : Scheduled Workflow）等に関するテクニカルフレームワークを提供しています。また、これらの中の主な成果物は「医療情報システムにおける相互運用性普及推

進プロジェクト」での放射線検査分野において、実装ガイドラインとして提供しています。

#### 【規格の入手方法】

JAHIS 下記サイトから入手できます。  
[http://www.jahis.jp/jahis\\_hyojyun/seiteizumi\\_hyojyun/](http://www.jahis.jp/jahis_hyojyun/seiteizumi_hyojyun/)

JAHIS の上記サイトでは、放射線データ交換規約として、最新バージョンならびに過去バージョンもあわせて掲載されています。また、他部門システムでのデータ交換規約を入手することもできます。

#### 【メンテナンス状況】

放射線データ交換規約は、HL7 準拠で作成しています。HL7 の放射線検査関連を指針にし、メンテナンスを行っています。放射線データ交換規約は、技術や診療提供の現場の環境の進化によって適宜改訂されなければなりません。JAHIS では規程で 3 年以内に改訂の再検討を行い、必要に応じて改訂することになっています。その際、二通りの保守のプロセスが用意されています。一つは是正提案 (CP : Change Proposal) で、もう一つはサブリ

メント (Supplement) です。CP は、規格開発の段階で発見されなかった誤りや開発後に必要となった追加項目などの修正提案であり、次の改版までの暫定条項です。サブリメントは、規定の標準と関連しつつ、別の新たな技術的な対応が必要となった場合等に追加する補遺的な規格文書です。

#### 【現在の改版状況】

2011 年 7 月現在、JAHIS 放射線検査データ交換規約の最新版は、2011 年 3 月に JAHIS にて制定された JAHIS 放射線データ交換規約 Ver2.2 となっています。本規約は、HL7Ver2.5 準拠で作成されており、検査依頼メッセージ、実施報告メッセージが可能となっています。JAHIS 放射線データ交換規約 Ver2.1 については、引き続き利用することは可能ですが、極力 Ver2.2 を利用することを推奨いたします。Ver2.1 はどこかの時点で廃棄する予定です。JAHIS ホームページで状況を確認の上ご利用ください。また、IHE-J 放射線検査テクニカルフレームワークとの整合性を保っています。